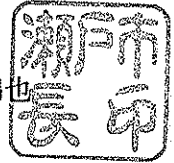




19瀬都計第60号
平成19年5月8日

国土交通省 道路局長 殿

瀬戸市長 増岡錦也



中期的な計画の作成に係る意見について（回答）

貴職におかれましては、日頃から道路事業にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。さて、このたび中期計画の作成にあたり、当市の意見を聴取いただきありがとうございます。

本市は、1,300年の歴史と伝統を誇る「せともの」に代表される陶磁器産業により発展し、尾張東部丘陵の一角にあって庄内川支流である瀬戸川の谷戸部に沿って近世より概成してきたまちです。このため、尾張、三河、東濃の各方面から市の中心部に向かって幹線道路が集中し、さらに市街地中心部を東西に鉄道や河川が通過しており、起伏ある地形的条件もあり、道路交通に関する課題は山積みの状況です。

一方、2005年に開催された日本国際博覧会を契機に、東海環状自動車道をはじめ関連アクセス道路や中心市街地の拠点施設周辺の道路整備の進捗により、新たな企業誘致も進みつつあり、道路整備の重要性を身をもって実感しております。しかし、依然、幹線道路網の整備はまだまだ不十分で、交通混雑の解消や安全安心・便利で快適な道づくりは市民ニーズの上位をしめ、持続可能な都市づくりの観点から重要な政策課題となっております。

つきましては、平成19年4月2日付、国道企第114号でご依頼のありました標記について、別紙のとおりご回答します。よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

本市は、市街地中心部を東西に鉄道や河川が通過しており、さらに中心市街地に幹線道路が集中していることから、渋滞問題が発生しております。また、中心市街地でも歩行者空間が確保されておらず、安心して歩行者が歩くこともできないのが現状です。このようなことから、地域活性化を図るための渋滞対策及び安心して歩ける歩行者・自転車空間の整備が特に優先度の高い政策と考えております。

(1) 地域活性化を図るための渋滞対策

- ①中心市街地の交通容量を拡大するための幹線道路の整備
 - ・(都) 陣屋線、(都) 追分線、(都) 十三橋線 等
- ②中心市街地へ流入する車を分散させる環状道路の整備
 - ・(都) 瀬戸環状東部線、(都) 第3環状線
- ③ボトルネックとなっている箇所の渋滞対策(交差点改良、踏切対策等)
 - ・国道155号交差点改良、名鉄瀬戸線踏切改良
- ④都市間の交流を支える幹線道路の整備
 - ・主要地方道瀬戸大府東海線

(2) 安心して歩ける歩行者・自転車空間の整備

- ①中心市街地及びその周辺における歩行者・自転車空間の確保
 - ・(都) 瀬戸川プロムナード線、国道155号 等

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

これまでの道路行政はそれぞれの計画について、あまり目標・成果を示して事業を進めてこなかったが、これからの道路行政においては、目標・成果、優先順位を示して事業を進めるべきであると考えます。そうすることにより、予算の重点化はもとより、地域住民の協力体制も構築され、事業のスピードアップにつながるものと考えます。

- ①目標・成果、優先順位を明らかにした事業計画の透明性の確保
- ②個別事業のスピードアップを図るとともに、より効果が発揮できるような手法・優先順位の選択

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

道路整備はもう必要ないという誤った認識のもとで、道路特定財源の一般財源化が議論なされていますが、地方においてはまだまだ必要であると認識しています。また、今後、道路施設の更新時代が到来する中で計画的な道路管理が必要であると考えます。

- ①道路財源の一般財源化については、地方における道路整備財源が一般財源を投入している現状を踏まえ、その用途について慎重に議論すべき
- ②地方に必要な道路財源の十分な確保
- ③場当たりの道路管理から計画的道路管理、予防的的道路管理の必要性